

株式会社仁済 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備、ならびに男女従業員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 6 月 1 日 ～ 令和 9 年 5 月 31 日までの 2 年間

2. 計画内容 ※【女活】女性活躍推進法に基づく取組目標、【次】次世代法に基づく取組目標

目標 1：キャリアアップ育成に関する研修を充実させ、対象の 8 割以上の受講を目指す

【女活】

＜取組内容＞ 実施期間：令和 7 年 6 月～令和 9 年 5 月

- 自社の理念や取組について研修実施
- 研修動画の選定及び受講実施案内

目標 2：仕事と家庭の両立実現に向けた両立支援の風土作りをする

【女活・次】

＜取得状況＞ 令和 6 年 6 月～令和 7 年 5 月時点

男性労働者の育児目的休暇の取得率：10%

＜取組内容＞ 実施期間：令和 7 年 6 月～令和 9 年 5 月

- 男性の育児目的休暇の取得率を 15%以上にする
- 育児・介護休業法に関する情報を周知し、両立実現のための意識を持つ。
- 育児・介護休業法の規定を上回る制度について、制度内容を社内報等で周知する。

目標 3：仕事と家庭の両立ができるための職場環境を整える

【次】

＜取組内容＞

- フルタイム労働者のうち、25 歳～39 歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月 15 時間未満とする。

＜対策内容＞ 実施期間：令和 7 年 6 月～令和 9 年 5 月

- 業務効率化による法定時間外・法定休日労働時間削減を目的に
定期的な ICT 研修を実施及び半期に 1 回程度の業務精査を実施する。